

氏名	胡 穎		
学位の種類	博士 (文学)		
学位記番号	博甲第 204 号		
学位授与の日付	2016 年 3 月 31 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
学位論文の題目	清末の中国人日本留学生に関する研究 —主に留学経費の視点から		
論文審査委員	主査	神奈川大学 教授	孫 安 石
	副査	神奈川大学 名誉教授	大 里 浩 秋
	副査	神奈川大学 教授	村 井 寛 志
	副査	神奈川大学 准教授	中 村 みどり
	副査	日本大学 教授	周 一 川
	副査	千葉大学 准教授	見 城 悌 治

【論文内容の要旨】

胡穎氏から提出された博士学位請求論文『清末の中国人日本留学生に関する研究—主に留学経費の視点から』について、以下、(1) 研究の目的、(2) 論文の構成と各省の内容の順に述べる。

(1) 研究の目的

胡穎氏は、清末時期に日本に留学した中国人留学生の諸活動を、主に日本側の受け入れ機関の視点から分析することと、留学生を派遣する中国側の中央と地方政府の留学経費の視点から分析することを目指している。その分析の資料としては、日本の東京都公文書館が所蔵する『文書類纂 学事』と中国の留学生監督処が発行した『官報』、そして、留学生監督処が留学費用の支出を詳細に記録した『経費報銷冊』を全面的に取り上げている。

(2) 論文構成と各章の内容

まず序章では、本研究の問題意識、先行研究の検討と課題、本研究の構成と方法について述べている。中国人留学生を取り上げた先行研究としては実藤恵秀氏の研究、阿部洋氏の研究、そして、大里浩秋氏を代表とする神奈川大学の研究グループがすでに多くの研究成果を発表しているが、日本側の私立学校が東京都に届け出た資料『文書類纂』と留学生監督処の『官報』、『経費報銷冊』などの資料が未だ十分に検討されていないことを指摘し、本研究が目指すべき課題を、中国人留学生をめぐる (1) 日本側の対応と (2) 留学経費の詳細を探求することに設定している。

第一章の「清政府の留学生派遣を巡る諸政策と日本側の対応」では、清政府が近代国家建設のために優秀な人材の養成を目指すものの、日本を拠点とする革命派の動きに常に神経をとがらせていたことが指摘された。一方、留学生を受け入れる日本側では、国公立の大学に比べ、学校の経営が

比較的に自由であった私立大学が中国人留学生を受け入れ、勉学の期間を短縮した速成教育を導入することで対応したとする。

第二章「中国人留学生教育を行う私・官立学校」では、日本側の一次資料である『文書類纂』の分析により、中国人留学生が在籍していた官立学校と私立学校の詳細（入学規定や授業料など）を明らかにし、中国側の負担すべき官費留学生の学費と生活費は中央政府や各省政府の財政に大いに負担をかけるものであり、それはまた、劣悪な地方財政を圧迫する結果を招いたことを指摘している。

第三章の「湖北省の留日学生派遣と留学経費」は、中国内陸の湖北省の各機関から派遣された官費の留学生は、1900年には一時期98名にも達し、彼らの学費と生活費、そして、監督処の維持管理に係る費用は大いに膨れ上がった。また、湖北省の留学生教育は、とくに鉄道関連の留学生派遣にその特徴を見出すことができ、1907年の一時期には約300名前後が日本の「東亜鉄道学校」や「東京鉄道学堂」に在籍していたことを明らかにしている。湖北省は、増加する留学経費を節約すべく東京の私立路鉦学堂を買い取り、直接、鉄道人材を育成することを目指し、学校の名称も「湖北路鉦学堂」に変更するなど積極的な関与を試みたが、この方法は、経費面からみれば得策ではなく、結局1907年には同学堂は閉鎖され、湖北省は1909年を前後した時期には財政難に陥り、一時期、全体の留日学生を引き上げる案まで考えられていた事実を明らかにしている。

第四章「直隸省の留日学生と留学経費」では、直隸省を掌握していた袁世凱が政治的な野心の下で多くの海軍関係の留学生を日本に派遣し、また、多くの地方官僚を遊歴官紳として日本に派遣し、行政、司法、教育などを視察させた経過が詳細に分析されている。それによれば、1905年だけでも約200名以上の地方官僚が来日し、莫大な費用が費やされたことが分かるとする。その他、近代的な学校制度の成立を目指す直隸省が広島高等師範学校に留学生を派遣した事例や、最初は官費を受けていない私費学生が官費生に採用される事例なども検討し、さらに、留学経費の支出状況や医薬費の支出比率を表の形でまとめている。特に医薬費の支出は留学費用の総支出の7%を占めており、医薬費の支出の拡大が湖北省や直隸省などの留学費用の支出を圧迫したことを指摘している。

第五章の「奉天省を中心にした東北三省の留日学生」は、日本への留学生派遣が少なかったとされる東北三省の留日学生を取り上げており、そのうち奉天省の場合においては1906年に70名以上の速成師範科の留学生が東京の宏文学院に派遣され、1907年には女子留学生33名が実践女学校に、陸軍留学生としては45名が派遣された事実が明らかにされている。速成師範科で勉学した一部の学生は日本でさらなる高等教育を受けることを希望したが、速成教育をうけたのみの学力では彼らの多くが合格に達しなかったこと、女子留学生の場合は、実践女学校に留学生のための寄宿舎の建築費の一部や漢文教育のために教育係りを指定しなければならず、その費用の問題で少なからぬ問題があったことを明らかにしている。さらに、奉天省は1907年8月以降になるといわゆる清国と日本との間に締結された「五校特約」を実施するにあたって、留学経費を多く負担する「大省」として割り当てられたことから、それまでよりもいっそう多くの経費を負担することになって、清政府の留学政策に大いに不満を抱くことになったと指摘している。

第六章「清政府の財政難と公費生の派遣—留学生経費を中心に」では、従来の先行研究が留日学生を官費生と私費生に分類していることに異を唱え、その他に各地方政府（省の下にある州、県）や一部の官営の企業から留学経費が支給される「公費生」という分類が当時の記録から読み取れることに注目し、その留学経費の詳細を検討している。その結果、四川省、山西省、江西省、直隸省などは各州、県で調達できる費用を利用して、短期間で近代的な教育人材を養成することを試みた

が、清末の地方財政の厳しさが重なり、実際は学費が滞納したり、一部の費用しか支払われなかったりする問題が頻繁に起こったと指摘している。地方の各州、県が独自の公費を調達し、短期間の速成留学を目指したこと自体は間違った政策であったわけではないが、速成という留学形態が長期の留学にかわると、公費による留学は、専門的な知識を持つ高等な人材を育成するには限界があるというデメリットの一面も現れたとする。

【論文審査の結果の要旨】

胡穎氏の論文に対して行われた博士論文口頭試問委員会における審査委員各位の意見、評価、当日の議論をふまえて、以下に論文審査の結果を述べる。

第一に、この論文は、先行研究を紹介する部分を除き、東京都立公文書館の一次資料『文書類纂』と中国側の『官報』とその附録である『経費報銷冊』、個人の文集などを丹念に読みこんで、その内容に基づき論の展開が行われている。

第二に、胡穎氏は、中国からの留学生を受け入れた日本側の外務省、陸軍、文部省、そして、各種の教育機関はそれぞれの思惑の違いにより、お互いが時には協力し、時には意見の齟齬をきたしながら対応に腐心し、大まかな流れとしては、学校の経営が比較的に自由であった私立大学が中国人留学生を受け入れる方向に定まったことを、日本の外務省外交史料館の資料や東京都公文書館の資料を使いながら解明している。

第三に、中国人留学生の留学経費の分析に焦点を当てた本研究は、彼らが在籍した官立学校と私立学校の入学規定や授業料などの詳細を明らかにし、官費留学生の増大する学費と生活費が中央政府だけではなく、地方各省の財政を圧迫する結果を招いたことを統計と数字を使って解明している。例えば、従来の留学生研究においては触れていない留学費用の中で占める医薬費の割合を具体的な統計で示している。

第四に、湖北省の留日学生の特徴の一つとして鉄道関連の留学生が多く派遣され、1907年の一時期には約300名前後が日本の「東亜鉄道学校」や「東京鉄道学堂」に在籍し、異国の地である東京に「湖北路鉞学堂」という学校を組織し、廃止する経緯を明らかにしているが、これらの事実は従来の研究では触れられていない。

第五に、直隸省を取り上げた分析においては、1905年の1年だけで約200名以上にのぼる地方官僚が日本の視察に訪れたことの詳細や、広島高等師範学校に多くの留学生を派遣した事例が検討され、これら留学生への経費の増大が直隸省の財政を圧迫する一因になったことを明らかにしている。

第六に、奉天省を論じた箇所では、日本への留学生派遣が少なかったとされる中で速成の師範科を学ぶための留学生が東京の宏文学院に派遣され、女子学生も実践女学校に派遣されたことを明らかにしている。この奉天省の女子留学生については、中国人女子の日本留学生に関する先行研究においてもまだ充分には究明されていない箇所、同分野の研究に光を当てたと言える。

第七に、従来の先行研究が留日学生を官費生と私費生に分類していることに異を唱え、その他に各省の下にある州や県レベルから留学経費が支給された「公費生」という分類があったことを解明している部分は、本論文の中でも最も重要な指摘の一つで、今回は四川省、山西省、江西省、直隸省の事例が取り上げられたが、今後は他の省における事実の究明が期待される。

第八に、本論文が取り上げる留学経費が清末時期に限られていることから、中華民国時期への連

続性と非連続性に関する考察が必要ではないか、という指摘もあり、それは今後の課題として残されている。

以上、胡穎氏の博士学位請求論文を精査し、先行研究にはない多くの事実を発掘し、1900年代当初の中国側の日本への留学生派遣の実態、さらには日本側の留学生受け入れの実態を、主に経費の面から明らかにした力作として、博士（文学）の学位に相応しいものと審査員全員が判定した次第である。